

# 平成22年第2回定例会 教育警察常任委員会

## I 請願説明

- 請願第77号 義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担を求めることについて
- 請願第78号 『新・教職員定数改善計画』(案)のすみやかな実施と教育予算拡充を求めることについて
- 請願第79号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて

## II 所管事項説明

ページ

- |   |  |    |
|---|--|----|
| 1 | 「『2010年版県政報告書』に基づく今後の県政運営等に係る意見」への回答について(教育委員会関係)..... | 1  |
| 2 | 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)」(素案)について(教育委員会関係).....          | 2  |
| 3 | 「次期教育振興ビジョン(仮称)」中間案について.....                           | 26 |
| 4 | 「県立特別支援学校整備第二次実施計画(案)」について.....                        | 35 |
| 5 | 生徒指導対策について.....  | 36 |
| 6 | 「第7次三重県スポーツ振興計画(仮称)」の策定に向けた進捗状況について.....               | 49 |
| 7 | 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告.....                               | 56 |
| 8 | 「日本スポーツマスターズ2010(にまるいちまる)三重大会」の開催結果について.....           | 72 |
| 9 | 審議会等の審議状況.....   | 74 |

### 《別添資料》

- ・別添 第二次戦略計画と第三次戦略計画(仮称)の施策・基本事業等の比較
- ・別冊1 次期教育振興ビジョン(仮称)中間案
- ・別冊2 県立特別支援学校整備第二次実施計画(案)

平成22年10月7日

教育委員会

1 「『2010年版県政報告書』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について(教育委員会関係)

教育警察常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	回 答
重点事業 元気1	「人間力」の向上 ／みえの人づく り	教育委員会	<p>幼保小中間の連携を今後さらに進めていくとともに、中学校から高等学校への連携についても、発達障がいのある子どもへの対応をはじめとして、就学前から発達段階に応じた学校生活を送ることができるよう、学校教育全体を通じた育ちのリレーの取組を進めていただきたい。</p>	<p>幼保小中高までのそれぞれが連携し、子どもたちが社会に巣立つまで健やかに成長していけるよう支援していくことは大切なことと考えています。</p> <p>県教育委員会は、2007年度から「幼保小中育ちのリレー事業」を実施してきました。この事業の成果を今後県内全域に広め、就学前から学校教育全体を通じた一貫した三重の人づくりの推進に繋げていきたいと考えています。</p> <p>また、発達障がいのある子どもたちについては、教育的ニーズを的確に把握し、保健、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を進めるとともに、「個別の教育支援計画」等の活用及び巡回相談員等の派遣による相談支援の充実を図るなど、途切れのない一貫した支援の取組を進めていきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
122	学校教育の充実	教育委員会	<p>「指導により登校できるようになった児童生徒の割合」の目標値が34%に対して実績値は28.6%になっている。今後も、早期発見、早期対応による早い段階からの不登校等への対応に努めるとともに、さらに対策の充実を検討されたい。</p>	<p>不登校等への対応については、教育相談担当者講習会を実施するとともに、スクールカウンセラーの有効活用を図るなど、教育相談体制を充実させることにより、早期発見、早期対応に努めていきます。</p> <p>また、生徒指導・進路指導総合推進事業（問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究）を中心に、未然防止のあり方等について調査研究を行います。</p>
132	スポーツの振興	教育委員会	<p>国民体育大会の成績が低迷している。スポーツの振興については、競技力向上のための指導者育成等について、次期教育振興ビジョン策定に向けた検討の中で議論を深めていただきたい。</p>	<p>本県のスポーツ振興を図るうえで、競技スポーツの充実は重要な柱の一つと位置づけています。</p> <p>そのために、国内外の大会で活躍できる選手を育成し、競技人口の拡大を図るとともに、指導者の確保・養成等に取り組むことが大切であると考えています。</p> <p>現在、次期教育振興ビジョン策定に向けて、議論を深めており、優秀な指導者の養成・確保、ジュニア時代からの一貫した指導など、競技力向上を進める取組について方針を明らかにしていきたいと考えています。</p>

## 2 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）」（素案）について （教育委員会関係）

### 施策122 学校教育の充実

（主担当部局：教育委員会）

目的	対象	児童生徒が	
	意図	学校教育により、それぞれの個性や能力を伸ばすとともに、将来の社会を支える構成員として必要な確かな学力と豊かな心を育み、楽しく安心して学んでいる	
施策目標項目 （主指標）	学校に満足している児童生徒の割合	目標値	
		現状値	

#### 〔施策目標項目の説明〕

- ・県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童生徒が学校に満足している割合（教育委員会小中学校教育室、高校教育室調べ）

#### （現状と課題）

学校が、社会状況の変化に対応して、子どもたちの大いなる可能性を引き出し、将来の社会を支える構成員となるための必要な確かな学力と豊かな心を育む場であり続けるためには、その組織力を向上させ、組織として教育活動の質を高めていく学校づくりに取り組む必要があります。

また、基本的な生活習慣や規範意識、学力の定着・向上に取り組むとともに、キャリア教育の拡充、外国人児童生徒教育の充実、障がいのある子どもたちの自立と社会参画へ向けた取組を進める必要があります。

さらに、いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校の要因が多様化・複雑化しているため、地域や関係機関と連携して未然防止に努めるとともに、子どもたちの豊かな心の育成と安全の確保に取り組み、楽しく安心して学べる学校づくりを進める必要があります。

#### （めざす姿）

三重県型「学校経営品質」に基づいた学校マネジメントにより、教育活動の質を向上させ、子どもたちが、確かな学力を身につけ、豊かな心を育んでいます。

子どもたち一人ひとりが、主体的に学習に取り組む、個性や能力を伸ばし、社会的・職業的自立に必要な知識・能力・態度を備え、社会の構成員となるための基礎を身につけています。

いじめや暴力行為等のない安全で安心な学校で、子どもたちが楽しく充実した学校生活を送っています。

**(県の取組方向)**

三重県型「学校経営品質」が大切にする「学習者本位」、「教職員重視」、「社会との調和」、「独自能力」という基本理念のもと、子どもたちをはじめとする学習者の視点に立って、すべての公立小中学校、県立学校において、学校経営品質向上活動を進めていきます。

子どもたち一人ひとりの個性や能力などに応じた特色ある教育を推進し、学力の定着・向上をはかります。また、学校教育全体を通じた一貫した人づくりの観点から、発達段階に応じて、将来の社会を支える構成員として必要となる資質や能力を育む教育を推進します。

障がいのある子どもたちの可能性を最大限引き出し、自立や社会参画できるように、早期からの一貫した支援体制を充実させるなど、特別支援教育のより一層の充実をはかります。

いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校などの課題に対しては、地域や関係機関と連携して未然防止に努めるとともに、子どもたちが規範意識や社会性を身につけ、豊かな心が育まれるよう、安全で安心して学べる学校づくりを進めます。

子どもたちが、生涯にわたって望ましい食習慣を身につけ、健康を保持増進していけるよう、学校と家庭、地域が連携して、食に関する指導を推進します。

私学教育については建学の精神を生かした特色ある教育に積極的に取り組む学校への支援や、保護者の経済的負担を軽減するための支援などを進めます。

県の取組 目標項目 (副指標)	授業内容を理解している児童生徒の割合	目標値	
		現状値	
	客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した公立小中学校の割合	目標値	
		現状値	
	県立特別支援学校高等部卒業生の就労内定率	目標値	
		現状値	

**〔県の取組目標項目の説明〕**

- ・県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した児童生徒の割合（教育委員会小中学校教育室、高校教育室調べ）
- ・県内の公立小中学校で、学力調査等の結果を分析し、児童生徒の学力の定着・向上に向けて、自校の教育指導の改善に活用している学校の割合（教育委員会小中学校教育室調べ）
- ・事業所就労を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就労内定者の割合（教育委員会特別支援教育室調べ）

**(施策展開するために取り組む基本事業)**

- |       |                   |          |
|-------|-------------------|----------|
| 12201 | 教育改革の推進           | (教育委員会)  |
| 12202 | 児童生徒の基礎学力の向上      | (教育委員会)  |
| 12203 | 特色ある教育の推進         | (教育委員会)  |
| 12204 | 特別支援教育の推進         | (教育委員会)  |
| 12205 | 健やかな心を育む教育の推進     | (教育委員会)  |
| 12206 | 子どもたちの安全の確保と健康の増進 | (教育委員会)  |
| 12207 | 教職員の資質の向上         | (教育委員会)  |
| 12208 | 学校施設等学習環境の整備      | (教育委員会)  |
| 12209 | 私学教育の振興           | (生活・文化部) |

基本事業 12201		教育改革の推進 (主担当：教育委員会教育改革室)	
目的	対象	県、市町教育委員会等の教育関係機関、教職員等の教育関係者が	
	意図	児童生徒を中心とする学習者の視点に立った教育を実践している	
基本事業の 目標項目	学校経営品質向上活動を先導する 意欲と専門スキルを備えた教職員 数(累計)	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・経営品質協議会認定セルフアセッサー<sup>注1</sup>を取得した教職員と学校経営品質向上活動ファシリテーター(仮称)<sup>注2</sup>を取得した教職員の合計数(教育委員会教育改革室調べ)

注) 1 経営品質協議会認定セルフアセッサー：組織内で経営革新を進めるプロセスを推進・支援していく役割を担う人をセルフアセッサーと位置づけ、経営品質協議会が実施する育成プログラムを修了した人に与えられる資格

注) 2 学校経営品質向上活動ファシリテーター(仮称)：学校経営品質向上活動の中核となる人材を育成する一連の研修を修了した教職員に与えられる資格

基本事業 12202		児童生徒の基礎学力の向上 (主担当：教育委員会小中学校教育室)	
目的	対象	児童生徒が	
	意図	基礎・基本の学力を確実に身につけている	
基本事業の 目標項目	授業内容を理解している公立小中学校の児童生徒の割合	目標値	
		現状値	
	客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した公立小中学校の割合	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・県内の公立小学校5年生、中学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した児童生徒の割合(教育委員会小中学校教育室調べ)
- ・県内の公立小中学校で、学力調査等の結果を分析し、児童生徒の学力の定着・向上に向けて、自校の教育指導の改善に活用している学校の割合(教育委員会小中学校教育室調べ)

基本事業 12203		特色ある教育の推進 (主担当：教育委員会高校教育室)	
目的	対象	生徒が	
	意図	個性と能力を伸ばし、進路希望の実現に取り組んでいる	
基本事業の 目標項目	授業内容を理解している県立高等学校の生徒の割合	目標値	
		現状値	
	高等学校卒業者が就職した県内企業に1年後就業している割合	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・ 県立高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した生徒の割合（教育委員会高校教育室調べ）
- ・ 高等学校卒業者が、就職した県内企業に1年後就業している割合（100-県内企業に就職した高等学校卒業者の1年後の進路不適應による離職率）（三重労働局、厚生労働省調べの資料に基づき教育委員会高校教育室が推計）

基本事業 12204		特別支援教育の推進 (主担当：教育委員会特別支援教育室)	
目的	対象	障がいのある児童生徒が	
	意図	一人ひとりの能力や可能性を伸ばし、自立や社会参画する力を身につけている	
基本事業の 目標項目	県立特別支援学校高等部卒業生の 就労内定率	目標値	
		現状値	
	「就学支援ファイル」を活用して いる市町数	目標値	
		現状値	
	県立特別支援学校による、「個別 の教育支援計画」を活用した公立 小中学校等児童生徒の指導・助言 回数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・事業所就労を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就労内定者の割合(教育委員会特別支援教育室調べ)
- ・就学相談において、「就学支援ファイル」<sup>注)1</sup>を活用している市町数(教育委員会特別支援教育室調べ)
- ・県立特別支援学校が「個別の教育支援計画」<sup>注)2</sup>を使って、公立小中学校等に在籍する児童生徒への具体的な指導・助言を行った回数(教育委員会特別支援教育室調べ)

注) 1 就学支援ファイル：特別な教育的支援を必要とする幼児について、小学校生活の円滑なスタートを支援するため、家庭と幼稚園等関係機関が連携して作成した「障害者手帳の有無」、「受診先医療機関・療育機関」「育ちの様子」「就学先で期待される支援」等の情報を記載したファイル

注) 2 個別の教育支援計画：障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業までを通じた一貫した的確な教育的支援を行うため、家庭と幼稚園等関係機関が連携して作成した「児童生徒の教育的ニーズ」「児童生徒につけたい力」「具体的な支援方法」等の情報を記載した計画

基本事業 12205		健やかな心を育む教育の推進 (主担当:教育委員会生徒指導・健康教育室)	
目的	対象	児童生徒が	
	意図	規範意識や社会性を身につけ、健やかな心を育んでいる	
基本事業の 目標項目	安心して学校生活を送っている児童生徒の割合	目標値	
		現状値	
	暴力行為発生件数	目標値	
		現状値	
	スクールカウンセラーの配置により効果があった学校の割合	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・学校で、いじめや暴力を受ける心配がなく、安心して学校生活を送ることができると感じている公立小中高等学校児童生徒の割合（教育委員会小中学校教育室、高校教育室調べ）
- ・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）における本県の公立小中高等学校での暴力行為の発生件数（教育委員会生徒指導・健康教育室調べ）
- ・スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の様子が改善されたと判断している公立小中高等学校の割合（教育委員会生徒指導・健康教育室調べ）

基本事業 12206		子どもたちの安全の確保と健康の増進 (主担当:教育委員会生徒指導・健康教育室)	
目的	対象	児童生徒が	
	意図	安全で安心な学習環境の中で、健康の保持増進に取り組んでいる	
基本事業の 目標項目	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	目標値	
		現状値	
	学校給食における地場産物を使用する割合（食材数ベース）	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・登下校時の児童生徒の安全を見守る、地域の中の多様な主体が連携した学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合（教育委員会生徒指導・健康教育室調べ）
- ・学校給食に使用する県内産食材（食材数）の割合（文部科学省「学校給食栄養報告」）



基本事業 12207		教職員の資質の向上 (主担当:教育委員会研修企画・支援室)	
目的	対象	教職員が	
	意図	教科等の実践的な指導力を身につけている	
基本事業の 目標項目	教職員一人あたりの研修への参加 回数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・教育委員会研修分野が主催・支援する研修への教職員一人あたりの年間参加回数（教育委員会研修企画・支援室調べ）

基本事業 12208		学校施設等学習環境の整備 (主担当:教育委員会学校施設室)	
目的	対象	学習環境が	
	意図	児童生徒、教職員にとって安全・安心・快適になっている	
基本事業の 目標項目	県立学校の耐震化率	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・非木造2階建て以上または延べ床面積200㎡を超える県立学校建物のうち、建築年次や耐震判定結果および耐震補強工事により、耐震性が確認された建物（棟）の割合（教育委員会学校施設室調べ）

基本事業 12209		私学教育の振興 (主担当:生活・文化部生活・文化総務室)	
目的	対象	私立学校の児童生徒が	
	意図	私立学校の建学の精神に基づき特色ある多様な教育を受けている	
基本事業の 目標項目	特色ある教育への取組事例数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・県内私立小・中・高・特別支援学校における多文化共生活動、環境教育、キャリア教育、命を大切にすること等の特色ある教育への取組事例数（生活・文化部生活・文化総務室調べ）



## 施策132 スポーツの振興

(主担当部局：教育委員会)

目的	対象	県民が	
	意図	それぞれの好み、年齢や体力等に応じて、スポーツに親しんでいる	
施策目標項目 (主指標)	公立スポーツ施設の利用者数	目標値	
		現状値	

### 〔施策目標項目の説明〕

- ・県営スポーツ施設（教育委員会所管外の施設も含む）および市町のスポーツ施設の年間利用者数の合計（教育委員会スポーツ振興室調べ）

### （現状と課題）

健康志向の高まり、生活の利便性の向上による余暇時間の増大などにより、県民の生涯を通じたスポーツに対する関心やニーズが高まる中、県民一人ひとりがそれぞれの好み、年齢や体力等に応じて、多様なスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる環境づくりが求められています。

一方で、子どもたちの体力は全国と比べても低い状況にあるため、子どもたちの体力向上をはかる必要があります。また、国民体育大会を中心とする三重県のスポーツの競技水準は、多くの競技において低迷していることから、競技力向上に取り組む必要があります。さらに、県営スポーツ施設が、より多くの県民に利用されるよう、利用者のニーズに応じた整備・運営に取り組むことが必要です。

### （めざす姿）

子どもから高齢者までが活動できる総合型地域スポーツクラブが、地域でより定着し、誰もがいつでも気軽にスポーツに親しめる環境が整っているとともに、子どもたちが自ら運動に親しむ習慣が身につき、楽しく運動に取り組んでいます。

国内外の大会で活躍できる選手の育成・強化や、指導者の確保・養成が進み、三重県の選手が国内外の大会で活躍しています。また、そのことによって県民のスポーツへの関心と意欲が高まり、県民の郷土を愛する意識が醸成されています。

スポーツ施設の利用環境が改善され、多くの県民に利用されています。

### (県の取組方向)

県民が、それぞれの地域でいきいきとスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの創設や育成を支援します。

子どもたちが運動を好きになり、自ら体を動かす習慣を身につけられるよう、体育授業の工夫改善を支援するとともに、子どもたちが運動する機会の拡充に努めます。

国内外の大会で活躍できるトップレベルの選手を育成し、競技人口の拡大をはかるとともに、指導者の確保・養成に取り組みます。また、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、郷土愛を育むため、全国レベルの大会の招致について検討します。

県民がスポーツを楽しむ場、競技力を向上させる場として、県営スポーツ施設がより利用されるよう、指定管理者と協議しながら効率的な施設運営とサービス向上を進めます。また、利用者のニーズに応じた整備・運営に努めます。

県の取組 目標項目 (副指標)	新体力テストの総合評価が「A」・ 「B」・「C」の児童生徒の割合	目標値	
		現状値	
	総合型地域スポーツクラブの会員 数	目標値	
		現状値	
	国民体育大会の男女総合成績	目標値	
		現状値	

#### [県の取組目標項目の説明]

- ・新体力テスト<sup>注1</sup>の測定を行った公立小中高等学校児童生徒のうち総合評価が「A」・「B」・「C」に該当する児童生徒の割合（教育委員会スポーツ振興室調べ）
- ・県内に設立されている総合型地域スポーツクラブの会員数（教育委員会スポーツ振興室調べ）
- ・国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本国体の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位（教育委員会スポーツ振興室調べ）

#### (施策展開するために取り組む基本事業)

- |       |              |         |
|-------|--------------|---------|
| 13201 | 子どもの体力向上     | (教育委員会) |
| 13202 | 地域スポーツの推進    | (教育委員会) |
| 13203 | 競技スポーツの充実    | (教育委員会) |
| 13204 | スポーツ施設の整備・運営 | (教育委員会) |

注) 1 新体力テスト：8項目（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルランまたは持久走・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ）のテストを実施し、その測定結果を項目別得点表によりそれぞれ採点し、すべての項目の合計得点を総合評価基準表に当てはめ、体力合計点が高い「A」から、体力合計点が低い「E」までの5段階に評価します。

基本事業 13201		子どもの体力向上 (主担当：教育委員会スポーツ振興室)	
目的	対象	児童生徒が	
	意図	運動の楽しさや喜びを味わうとともに体力を向上させ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を身につけている	
基本事業の 目標項目	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の児童生徒の割合	目標値	
		現状値	
	体育の授業以外で体力向上に関する継続的な取組をしている小学校の割合	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・新体力テストの測定を行った公立小中高等学校児童生徒のうち総合評価が「A」・「B」・「C」に該当する児童生徒の割合（教育委員会スポーツ振興室調べ）
- ・県内の公立小学校において、体育の授業以外で、体力向上に関する継続的な取組を行っている学校の割合（教育委員会スポーツ振興室調べ）

基本事業 13202		地域スポーツの推進 (主担当：教育委員会スポーツ振興室)	
目的	対象	県民が	
	意図	スポーツを「する」「みる」「支える」といった多様な関わりをとおして、日常的に運動に親しんでいる	
基本事業の 目標項目	総合型地域スポーツクラブの会員数	目標値	
		現状値	
	総合型地域スポーツクラブ数	目標値	
		現状値	
	広域スポーツセンターの支援により、運営が充実した総合型地域スポーツクラブの割合	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・県内に設立されている総合型地域スポーツクラブの会員数（教育委員会スポーツ振興室調べ）
- ・県内に設立されている総合型地域スポーツクラブ数（教育委員会スポーツ振興室調べ）
- ・広域スポーツセンターの支援により、運営が「充実した」「どちらかといえば充実した」と回答した総合型地域スポーツクラブの割合（広域スポーツセンター調べ）

基本事業 13203		競技スポーツの充実 (主担当：教育委員会スポーツ振興室)	
目的	対象	より多くの県民が	
	意図	三重県選手の活躍によってスポーツへの意欲、関心が高まっている	
基本事業の 目標項目	国民体育大会の男女総合成績	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会及び本国体の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位（教育委員会スポーツ振興室調べ）

基本事業 13204		スポーツ施設の整備・運営 (主担当：教育委員会スポーツ振興室)	
目的	対象	スポーツに親しみたい県民が	
	意図	県営スポーツ施設を利用し、多様な活動をしている	
基本事業の 目標項目	県営スポーツ施設の利用者数	目標値	
		現状値	
	県営スポーツ施設を利用したイベントの開催数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・県営スポーツ施設（県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数の合計（教育委員会スポーツ振興室調べ）
- ・県営スポーツ施設（県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）が大会に利用された回数合計（教育委員会スポーツ振興室調べ）



## 施策・基本事業の数値目標の見直しについて

数値目標については、第二次戦略計画策定時に、県の取組との関連が分かりにくいなどの指摘を踏まえ、県が取り組んだ成果を分かりやすく説明できるよう見直しを行ったところであり、県民の皆さんにとっての成果を表す指標（主指標）に加え、県が取り組んだことの効果を表す指標（副指標）を併置し、複数の数値目標を掲げ取り組んでいます。一方で、県民の皆さんの実感と施策の進展状況には差が生じており、目標設定のあり方などについて検討することが求められています。

このため、第三次戦略計画（仮称）の策定に向けて、以下のとおり数値目標の見直しを進めています。

### 1 数値目標の設定の考え方

第三次戦略計画（仮称）においては、第二次戦略計画と同様に、施策には「県民の皆さんにとっての成果を表す指標（主指標）」と「県が取り組んだことの効果を表す指標（副指標）」を用いて、また、基本事業には「県が取り組んだことの効果を表す指標」を用いて、数値目標を設定する。

### 2 数値目標の見直し

数値目標の設定にあたっては、次の「(1) 第二次戦略計画に基づく取組の点検作業」を実施するとともに、「(2) 数値目標検討にあたっての視点」から検討を行い、成果を分かりやすく説明できるよう見直しを進める。

#### (1) 第二次戦略計画に基づく取組の点検作業

作業については、第二次戦略計画に基づく取組の成果や課題について点検を実施した上で、その結果をもとに、施策や基本事業の目的、めざす姿、取組内容など政策・事業体系全般について見直しを行うとともに、数値目標について、以下のとおり点検作業を行う。

- ① みえ政策評価システムの評価表に記載された「施策の進展度」と「一万人アンケート」における当該施策に関連する項目の満足意識等を比較し、必要に応じて、数値目標の妥当性等について検討する。
- ② 一万人アンケート以外に当該施策に関連する客観的なデータ（主指標、副指標に掲げるもの以外）があれば、上記と同様に施策の進展度との比較を行い、必要に応じて、数値目標の妥当性等について検討する。

#### (2) 数値目標検討にあたっての視点

- ① 県民から見た成果を表しているか（施策における主指標）
- ② 施策や基本事業の目的を表しているか
- ③ 数値目標の達成（未達成）の要因が分析できるか
- ④ 県民から見て何を測定しているか（指標の持つ意味）が分かりやすいか
- ⑤ データ収集にかかる時間やコストは妥当か
- ⑥ データは毎年継続して収集可能か



施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
122	学校教育の充実	学校に満足している児童生徒の割合	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童生徒が学校に満足している割合（教育委員会小中学校教育室、高校教育室調べ）
		授業内容を理解している児童生徒の割合	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した児童生徒の割合（教育委員会小中学校教育室、高校教育室調べ）
		客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した公立小中学校の割合	
		県立特別支援学校高等部卒業生の就労内定率	
12201	教育改革の推進	学校経営品質向上活動を先導する意欲と専門スキルを備えた教職員数（累計）	経営品質協議会認定セルフアセッサーを取得した教職員と学校経営品質向上活動ファシリテーター（仮称）を取得した教職員の合計数（教育委員会教育改革室調べ）
12202	児童生徒の基礎学力の向上	授業内容を理解している公立小中学校の児童生徒の割合	県内の公立小学校5年生、中学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した児童生徒の割合（教育委員会小中学校教育室調べ）
		客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した公立小中学校の割合	県内の公立小中学校で、学力調査等の結果を分析し、児童生徒の学力の定着・向上に向けて、自校の教育指導の改善に活用している学校の割合（教育委員会小中学校教育室調べ）
12203	特色ある教育の推進	授業内容を理解している県立高等学校の生徒の割合	県立高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した生徒の割合（教育委員会高校教育室調べ）
		高等学校卒業生が就職した県内企業に1年後就業している割合	高等学校卒業生が、就職した県内企業に1年後就業している割合（100-県内企業に就職した高等学校卒業生の1年後の進路不適応による離職率）（三重労働局、厚生労働省調べの資料に基づき教育委員会高校教育室が推計）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>学校教育の充実をはかるためには、児童生徒の学校についての満足度を把握し、改善していくことが最善の方法と考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・児童生徒を取り巻く社会環境の変化によるニーズや考え方の変化等に影響を受けます。</p>	○	122
<p>児童生徒の学力の定着・向上をはかるためには、授業内容の理解度を把握し、改善していくことが最善の方法と考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・学校の教育環境(施設・設備、教員配置等)や入学する児童生徒の状況等に影響を受けます。</p>	○	
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なもの</p>			
<p>基本事業の数値目標の中で代表的なもの</p>			
<p>三重県型「学校経営品質」の考え方と理念に基づき、各学校において自律的な改善活動が継続して進められるよう、先導する意欲と専門スキルを備えた中核となる人材の養成を主眼に置き、目標項目として選定しました。</p>	<p>・県教育委員会の支援、市町教育委員会の理解と協力、国の教育改革施策の動向に影響を受けます。</p>		12201
<p>児童生徒の学力の定着・向上をはかるためには、授業内容の理解度を把握し、改善していくことが最善の方法と考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・学校の教育環境(施設・設備、教員配置等)や入学する児童生徒の状況等に影響を受けます。</p>	○	12202
<p>児童生徒に基礎・基本の学力を身に付けさせるためには、教員の指導力の向上が不可欠であり、客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の「強み」「弱み」を把握し、よさを活かし、また、課題解決に向けた取組を実践することが最善の方法と考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・学校の環境(施設、教員数等)や、地域の状況等に影響を受けます。</p>		
<p>生徒の学力の定着・向上をはかるためには、授業内容の理解度を把握し、改善していくことが最善の方法と考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・学校の教育環境(施設・設備、教員配置等)や入学する生徒の状況等に影響を受けます。</p>	○	12203
<p>生徒が社会的・職業的自立に必要な能力・態度・知識を身につけて高等学校を卒業することにより、就職した企業への定着率が向上することが考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・県内外の経済状況等に伴う雇用情勢の変化に影響を受けます。</p>	○	

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明
12204 特別支援教育の推進	県立特別支援学校高等部卒業生の就労内定率	事業所就労を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就労内定者の割合(教育委員会特別支援教育室調べ)
	「就学支援ファイル」を活用している市町数	就学相談において、「就学支援ファイル」を活用している市町数(教育委員会特別支援教育室調べ)
	県立特別支援学校による、「個別の教育支援計画」を活用した公立小中学校等児童生徒の指導・助言回数	県立特別支援学校が「個別の教育支援計画」を使って、公立小中学校等に在籍する児童生徒への具体的な指導・助言を行った回数(教育委員会特別支援教育室調べ)
12205 健やかな心を育む教育の推進	安心して学校生活を送っている児童生徒の割合	学校で、いじめや暴力を受ける心配がなく、安心して学校生活を送ることができると感じている公立小中高等学校児童生徒の割合(教育委員会小中学校教育室、高校教育室調べ)
	暴力行為発生件数	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)における本県の公立小中高等学校での暴力行為の発生件数(教育委員会生徒指導・健康教育室調べ)
	スクールカウンセラーの配置により効果があった学校の割合	スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の様子が改善されたと判断している公立小中高等学校の割合(教育委員会生徒指導・健康教育室調べ)
12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	登下校時の児童生徒の安全を見守る、地域の中の多様な主体が連携した学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合(教育委員会生徒指導・健康教育室調べ)
	学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)	学校給食に使用する県内産食材(食材数)の割合(文部科学省「学校給食栄養報告」)

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>自立と社会参画をするということは、地域生活における職業的自立をはかることでもあり、個々の特性に応じた特色ある高等部の教育課程の編成を進めた成果と考えられることから、就労内定率を目標項目として選定しました。</p>	<p>・雇用情勢や各年度における生徒の就労の意向に影響を受けます。</p>		12204
<p>本人及び保護者の就学に対する不安の軽減と障がい状態の改善につなげ、円滑な就学相談を行うことができることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・市町における障がいに対する理解の状況に影響を受けます。</p>		
<p>小中学校等に在籍する障がいのある児童生徒の一貫した指導及び支援を進めるためには、「個別の教育支援計画」を使った指導をすることが重要です。このため、特別支援学校が地域における特別支援教育のセンターとして、実質的な機能を発揮する必要があり、「個別の教育支援計画」を活用し、適切な指導及び助言を行うことが求められることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・保健、福祉、労働、医療等の関係機関の数と連携内容、小中学校等の校内体制整備、専門的な研修機会の確保等に影響を受けます。</p>		
<p>学校においては、すべての子どもたちが、不安を抱えることなく、安心して生活できるようになることが求められていることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・さまざまな課題を抱える児童生徒の増加に影響を受けます。</p>		12205
<p>県内の学校における暴力行為等の問題行動については、一部の学校において、同じ生徒が暴力行為を繰り返すなど、生徒間暴力、対教師暴力などで依然として深刻な事案の発生が続いており、憂慮すべき状況であるため、その対応が求められていることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・児童生徒間のあつれきや摩擦から生じるストレス等を消化できない生徒の増加に影響を受けます。</p>	○	
<p>臨床心理に関する専門的な知識や技能を有するスクールカウンセラーが、悩みを抱えているすべての児童生徒に対して適切なカウンセリングを行うことが求められていることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・国の改革による補助金額の削減に影響を受けます。</p>		
<p>平成22年3月末現在、学校安全ボランティアの組織率は、小学校97.3%、中学校41.5%となり、小学校では子どもの安全を見守る体制づくりが進められてきました。近年、中学生や高校生に対する不審者事案が深刻化しており、子どもの安全を見守る体制を、中学校区を単位として構築していく必要があることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・地域の状況等による組織の必要性の認識により影響を受けます。また、中学校区内の学校間の連携や保護者、地域・関係機関等の連携の度合いにより影響を受けます。</p>		12206
<p>社会情勢の変化等に伴い、食を取り巻く環境は大きく変化し、健全な食生活が失われつつある。その中で、学校給食を通して、児童生徒に食の大切さや食に対する理解を深めるとともに、望ましい食生活の改善をはかることが求められていることから目標項目として選定しました。</p>	<p>・生産者の減少、天候による影響、数量の確保、品質・規格の確保、価格に影響を受けます。</p>		

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
12207	教職員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	教育委員会研修分野が主催・支援する研修への教職員一人あたりの年間参加回数（教育委員会研修企画・支援室調べ）
12208	学校施設等学習環境の整備	県立学校の耐震化率	非木造2階建て以上または延べ床面積200㎡を超える県立学校建物のうち、建築年次や耐震判定結果および耐震補強工事により、耐震性が確認された建物（棟）の割合（教育委員会学校施設室調べ）
12209	私学教育の振興	特色ある教育への取組事例数	県内私立小・中・高・特別支援学校における多文化共生活動、環境教育、キャリア教育、命を大切にする教育等の特色ある教育への取組事例数（生活・文化部生活・文化総務室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>教職員の資質の向上のためには、個々の教職員が課題に応じて研修を受けることが必要かつ重要であり、この指標は包括的なものであると考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・教職員が子どもたちに関わるさまざまな課題や保護者からの多様な意見・要望の対応に追われているため、教育現場に時間の余裕がなくなりつつあり、教職員が学校を離れて研修を受講することが難しくなっていることにより影響を受けます。</p>	○	12207
<p>教育環境として満足できる学校施設、災害時の地域住民の応急避難場所及び地域住民の活動拠点としての整備を行うためには、安全確保対策としての耐震化をはかる必要があることから、目標項目として選定しました。</p>		○	12208
<p>私立学校には、建学の精神に基づく特色ある教育が期待されていることから、特色ある教育への取組事例数を目標項目として選定しました。</p>	<p>・少子化による児童・生徒等の減少傾向、雇用状況、景気の動向に影響を受けます。</p>	○	12209

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
132	スポーツの振興	公立スポーツ施設の利用者数	県営スポーツ施設（教育委員会所管外の施設も含む）および市町のスポーツ施設の年間利用者数の合計（教育委員会スポーツ振興室調べ）
		新体カテストの総合評価が「A」・「B」・「C」の児童生徒の割合	
		総合型地域スポーツクラブの会員数	
		国民体育大会の男女総合成績	
13201	子どもの体力向上	新体カテストの総合評価が「A」・「B」・「C」の児童生徒の割合	新体カテストの測定を行った公立小中高等学校児童生徒のうち総合評価が「A」・「B」・「C」に該当する児童生徒の割合（教育委員会スポーツ振興室調べ）
		体育の授業以外で体力向上に関する継続的な取組をしている小学校の割合	県内の公立小学校において、体育の授業以外で、体力向上に関する継続的な取組を行っている学校の割合（教育委員会スポーツ振興室調べ）
13202	地域スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数	県内に設立されている総合型地域スポーツクラブの会員数（教育委員会スポーツ振興室調べ）
		総合型地域スポーツクラブ数	県内に設立されている総合型地域スポーツクラブ数（教育委員会スポーツ振興室調べ）
		広域スポーツセンターの支援により、運営が充実した総合型地域スポーツクラブの割合	広域スポーツセンターの支援により、運営が「充実した」「どちらかといえば充実した」と回答した総合型地域スポーツクラブの割合（広域スポーツセンター調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
スポーツの振興に係る県の取組の成果を評価するため、県内のスポーツ施設の充実度とスポーツに親しむ県民の数を反映できると考え、目標項目として選定しました。	・公営（市町）スポーツ施設の充実および利用促進に影響を受けます。 ・社会情勢による価値観の変化などさまざまな要因により、県民のスポーツに対する意欲が左右され、スポーツ施設利用が影響を受けます。	○	132
基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
基本事業の数値目標の中で代表的なもの		○	
基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
新体力テストの総合評価は、8テスト項目の合計得点をもとに、年齢（学年）別に定められた判定基準によって、得点の高い順に「A」～「E」の5段階に評価されます。 児童生徒が体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動する機会が増えることによって、体力合計点が低く総合評価が「D」・「E」と判定される児童生徒が減少し、総合評価が「A」・「B」・「C」と判定される児童生徒が増加することを施策の目標とし、体力向上の目標項目として選定しました。 現計画の目標項目は「体力テストにおける全国平均以上の項目の割合」として、全国平均と三重県平均を比較していましたが、相対的な指標であり、他府県の動向が多分に影響するため変更しました。	・生活環境の変化に伴い、児童生徒の運動する機会が減少することなどに影響を受けます。		13201
学校生活全体において、子どもたちが日常的に運動に親しみ、楽しく体を動かす機会を拡充することで体力の向上がはかれるよう、体育の授業以外での体力向上に関する継続的な取組状況を目標項目として選定しました。	・体力向上に自主的に取り組もうとする学校の意識の高さが影響します。		
総合型地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しみ楽しむことができる環境づくりにつながるものと考えられることから、目標項目として選定しました。	・民間のスポーツクラブ設立により、スポーツの環境が充実することに影響を受けます。 ・市町のスポーツ施設充実の取組、指導者層の充実に影響を受けます。	○	13202
総合型地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しみ楽しむことができる環境づくりにつながるものと考えられることから、目標項目として選定しました。	・民間のスポーツクラブ設立により、スポーツの環境が充実することに影響を受けます。 ・市町のスポーツ施設充実の取組、指導者層の充実に影響を受けます。	○	
広域スポーツセンターの主要な事業が、総合型地域スポーツクラブの支援であり、各クラブの求める支援に柔軟に対応する必要があります。このため、広域スポーツセンターの支援活動によるクラブ運営の充実度を目標項目として選定しました。	・広域スポーツセンターの人員体制により、クラブへの訪問回数や対応、関係機関との連絡調整に影響が出ます。		



施策・基本事業		目標項目	目標項目説明
13203	競技スポーツの充実	国民体育大会の男女総合成績	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本国体の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位（教育委員会スポーツ振興室調べ）
13204	スポーツ施設の整備・運営	県営スポーツ施設の利用者数	県営スポーツ施設（県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数の合計（教育委員会スポーツ振興室調べ）
		県営スポーツ施設を利用したイベントの開催数	県営スポーツ施設（県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）が大会に利用された回数の合計（教育委員会スポーツ振興室調べ）

選定理由	影響する要因	継続	施策・基本 事業番号
<p>国民体育大会は、都道府県対抗で行われる唯一の総合体育大会であり、その順位は各都道府県の競技スポーツの水準を計る指標のひとつとなります。本県スポーツの競技水準が高まることで、本県出身の選手が国内外の大会で活躍し、県民のスポーツに対する関心・意欲が高まることから、国民体育大会の男女総合成績を目標項目として選定しました。</p> <p>現計画の目標項目は「全国大会における入賞数」でしたが、一定の評価が得られたこと、また国民体育大会の男女総合成績の向上を目指すことは、本県全体の競技力の向上につながることで、他県との比較が容易な指標であること等により目標項目を変更しました。</p>	<p>・相対的な指標であるため、他府県の動向に影響を受けます。とりわけ、東海ブロック各県の状況に大きく影響を受けます。</p>		13203
<p>県民が利用しやすい県営スポーツ施設の環境づくりに県が取り組んだことの効果を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・施設の運営状況・整備状況が、県民の利用に大きく影響します。また、施設改修工事等による、休業等の利用制限により、利用者数が大きく影響されます。</p>	○	13204
<p>県民が利用しやすい県営スポーツ施設の環境づくりに県が取り組んだことの効果を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。</p>	<p>・施設の運営状況・整備状況が、競技団体の利用に大きく影響します。また、施設改修工事等による、休業等の利用制限により、スポーツイベントの開催数が大きく影響を受けます。</p>		

### 3 「次期教育振興ビジョン（仮称）」中間案について

#### I 策定体制等

##### 1 策定の趣旨

現行の教育振興ビジョンの計画期間が平成 22 年度で終了することから、これまでの取組成果の検証を踏まえ、次期教育振興ビジョン（仮称）を策定します。

##### 2 策定方法

- ①「三重県教育改革推進会議」に審議を依頼しています。
- ②「三重県教育改革推進会議」に「部会」を設置し、審議の深化・充実を図っています。
- ③「地域別県民懇談会」、「中高生懇話会」、パブリックコメントなどを通じ、県民の意見を審議過程に反映しています。

#### ※会議等開催状況（21.8.5～22.9.16）

◇教育改革推進会議	8回
◇教育振興ビジョン検討第1部会	9回（テーマ：特別支援教育、家庭・地域の教育力）
◇教育振興ビジョン検討第2部会	6回（テーマ：学力の育成、学校の教育力）
◇教育振興ビジョン検討第3部会	6回（テーマ：豊かな心、健やかな体）
◇教育振興ビジョン中間案部会	3回（テーマ：中間案の調査）
◇地域別県民懇談会	5回
◇中高生懇話会（こども会議）	4回

##### 3 策定にかかる主な留意点

- ①児童生徒、保護者、県民、県議会、市町、有識者等の意見を十分に踏まえます。
- ②「県民しあわせプラン」を踏まえるとともに、関係部局との密接な連携を図ります。
- ③現行ビジョンの検証結果を踏まえます。
- ④現在の教育現場の実態を踏まえます。

#### ※各部局との連携にかかる主な事項

- ◇防災危機管理部との連携（防災教育）
- ◇生活・文化部との連携（外国人児童生徒教育、国際理解教育、キャリア教育、人権教育、中途退学、文化芸術、郷土教育、社会教育、文化財など）
- ◇健康福祉部との連携（特別支援教育、幼児教育、いじめ・不登校、健康教育、食育、安全・安心の確保、家庭の教育力向上、地域の教育力向上など）
- ◇環境森林部との連携（環境教育、食育）
- ◇農水商工部との連携（郷土教育、食育）
- ◇警察本部との連携（規範意識の育成、安全・安心の確保）

## Ⅱ 次期教育振興ビジョン（仮称）中間案の概要

### 1 基本的事項

#### (1) 位置づけ（教育基本法との関係）

教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

#### (2) 計画期間

10年先を見据えた5年間（平成23年度から27年度）

#### (3) 対象範囲

- ① 三重県内の公立学校教育、社会教育、スポーツに関すること
- ② 上記①と密接な関係を有し、三重県教育委員会が、多様な主体との協働・連携のもとに、推進を働きかけることのできる分野（例：家庭・地域の教育力向上）

#### (4) 全体構成

第1章 基本的事項	策定趣旨、位置づけ、計画期間、対象範囲等、基本的な事項を記載
第2章 総論	「基本理念」及び「子どもたちに育みたい力」と、その実現に向けた7つの「基本方針」、6つの「基本施策」を明示
第3章 各論	6つの「基本施策」のもとに32の「施策」を掲げ、各施策において、10年先を見据えた「基本的な考え方」及び、5年間における「今後の基本的な取組方向」、「主な取組内容」を明示
第4章 ビジョンの実現に向けて	学校・家庭・地域の役割分担や進行管理について記載

## ビジョン体系 (イメージ図)

### 〈基本理念〉

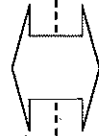
私たちは子どもたちを信じ  
 学校・家庭・地域が一体となって  
 子どもたちの大いなる可能性を引き出し  
 その輝く未来づくりに向けて取り組みます  
 ~子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集~

### 『子どもたちに育みたい力』

#### (A) 自立する力 (輝く未来を拓く力)

- ◎学ぶ力
- ◎意欲・夢を描く力
- ◎自信・自尊心・自己肯定感
- ◎健康・体力
- ◎勤労観・職業観 など

#### ◎自主性



#### (B) 共に生きる力 (共に生きる未来を創る力)

- ◎人権を尊重する意欲・態度
- ◎自他の命を尊重する心
- ◎社会性・コミュニケーション力
- ◎規範意識 ◎公共性・社会参画意識
- ◎感謝と思いやりの心 ◎感動する心
- ◎三重を愛する心 など

### 〈基本施策〉

1 学力と社会への参画力の育成

2 豊かな心の育成

3 健やかな体の育成

4 信頼される学校づくり

5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

6 社会教育・スポーツの振興

### 〈基本方針〉

- (1) 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします
- (2) 子どもたちの視点に立った、一貫した教育を行います
- (3) 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります
- (4) 地域に根ざした学校づくりを行います
- (5) 教職員のやりがいを高めます
- (6) 郷土の教育資源を活かします
- (7) 社会の変化に柔軟に対応します

## 2 総論

### (1) 基本理念

私たちは子どもたちを信じ	}	「2つの決意」
学校・家庭・地域が一体となって		
子どもたちの大いなる可能性を引き出し	}	「不易」の部分
その輝く未来づくりに向けて取り組みます		

～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～

#### ① 中心に据える考え方

10年先を見据え、激動の時代だからこそ大切にされなければならない教育の「不易」の部分を、「子どもたちの大いなる可能性を引き出し、育んでいくこと」ととらえ、基本理念の中心に据える。

#### ② 2つの決意

##### ◇ 「子どもたちを信じ」の部分

子どもたちの目線に立つ、子どもたちを信頼して見守るという、教育にたずさわる者の決意

##### ◇ 「学校・家庭・地域が一体となって」の部分

多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合うという、地域社会の決意

#### ※ 「2つの決意」を盛り込む理由

##### ◇ 「子どもたちを信じ」の部分

- ・子どもたちへのメッセージ
- ・「三重県こども条例（仮称）」制定の動き
- ・地域別県民懇談会における意見
- ・学校経営品質の「学習者本位」

##### ◇ 「学校・家庭・地域が一体となって」の部分

- ・「新しい時代の公」の実現
- ・社会全体で教育に取り組む重要性を再認識する時代潮流
- ・地域別県民懇談会における意見

## (2) 子どもたちに育みたい力

### ①自立する力（輝く未来を拓く力）

直面する様々な課題に対し、自らの判断で主体的に対応していける力

（例）学ぶ力、自主性、意欲・夢を描く力、自信・自尊心・自己肯定感、健康・体力、勤労観・職業観 など

### ②共に生きる力（共に生きる未来を創る力）

他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していける力

（例）人権を尊重する意欲・態度、自他の命を尊重する心、社会性・コミュニケーション力、規範意識、公共性・社会参画意識、感謝と思いやりの心、感動する心、三重を愛する心 など

## (3) 基本方針（注：基本理念の実現に向けた、全体を貫く基本的な取組姿勢）

- ①一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします（→「人権」の視点）
- ②子どもたちの視点に立った、一貫した教育を行います（→「学習者本位」の視点）
- ③子どもたちにとって魅力のある学校を創ります（→「独自能力」の視点）
- ④地域に根ざした学校づくりを行います（→「社会との調和」の視点）
- ⑤教職員のやりがいを高めます（→「教職員重視」の視点）
- ⑥郷土の教育資源を活かします（→「文化力」の視点）
- ⑦社会の変化に柔軟に対応します（→「流行」の視点）

## (4) 基本施策

- ①学力と社会への参画力の育成  
（学校教育のうち「学力」「社会への参画力」の育成に比重を置く教育活動）
- ②豊かな心の育成  
（学校教育のうち「豊かな心」の育成に比重を置く教育活動）
- ③健やかな体の育成  
（学校教育のうち「健やかな体」の育成に比重を置く教育活動）
- ④信頼される学校づくり  
（学校、教職員、教育環境など学校教育の基盤）
- ⑤多様な主体で教育に取り組む社会づくり  
（家庭・地域の教育力向上）
- ⑥社会教育・スポーツの振興  
（社会教育、文化財保護、地域スポーツの振興）

### 3 各論の主な内容

#### (1) 施策の充実

- ①「一貫した『三重の学び』の推進」を明記（「学力の育成」の充実）（本冊 P29～36、概要 P8）

学力の重要性に鑑み、いくつかの施策に分散していた内容を一本化し、「学力の育成」として位置づけました。

激動の時代を見据え、知識だけでなく、課題を解決する力、他者とともに学び高め合う力の育成を重視する「一貫した『三重の学び』」を明記しました。

- ②「キャリア教育の充実」の中で「自立した社会人として必要な知識・能力の育成に関する教育の導入」に言及（本冊 P55～60、概要 P10）

望ましい勤労観・職業観を育成するため、「キャリア教育の充実」を新たに施策として位置づけました。

職業人としての基本的な資質・能力の育成に加え、自立した社会人（市民）として必要な知識・能力の育成に関する教育内容の導入について言及しました。

- ③「子どもたちの安全・安心の確保」を施策として位置づけ、特に「防災教育」を重点的に記述（本冊 P133～140、概要 P17）

子どもたちを取り巻くリスクの多様化に伴い、「子どもたちの安全・安心の確保」を新たに施策として位置づけ、多様な主体、他部局との連携による様々なリスクへの対応を盛り込みました。

特に、地震等による災害の発生が危惧される本県の実情に鑑み、「防災教育」を重視した記述内容としました。

- ④「教員が働きやすい環境づくり」を施策として位置づけ（本冊 P147～151、概要 P18）

教育現場が時間的、精神的余裕を失いつつある実態を重くとらえ、「教員が働きやすい環境づくり」を新たに施策として位置づけました。

業務の簡素化・効率化、外部人材・教員OBの活用、困難事案対応の仕組みづくり、教職員の満足度向上に向けた取組等を推進することを明記しました。

- ⑤「幼児期からの一貫した教育の推進」に「指導上の情報を確実に引き継ぐ仕組みづくりの検討」を明記（本冊 P153～156、概要 P18）

基本方針②の「一貫した教育」の実現に向けて、「幼児期からの一貫した教育の推進」を新たに施策として位置づけました。

一人ひとりの長所、課題、個性など、指導上の情報を幼児期から高校まで途切れることなく引き継いでいく仕組みの検討について明記しました。



⑥ 3 施策において「地域の教育力の活用」に関する方向性を明確化（本冊 P147～151、173～177、191～195、概要 P18、20、22）

学校教育の充実、教員の子どもたちと向き合える時間の確保、学校と地域の信頼関係の確立等に向けて、「教員が働きやすい環境づくり」「開かれた学校づくり」「地域の教育力の向上」の3施策に、地域の教育力の活用について積極的に記述し、今後の重要な方向性を明確化しました。

(2) その他特徴的な内容

① 共生社会の実現を目指した「特別支援教育」の基本的な考え方を整理（本冊 P37～43、概要 P8）

「共生社会の実現を目指し、より地域に近いところで、障がいのある子どもたちへの対応を進めることを基本に置く」、また、「特別支援学校での教育を必要とする子どもたちのため、特別支援学校の意義を認め、整備計画に基づき設置を進める」の2点を特別支援教育の基本的な考え方として整理しました。

② 「外国人児童生徒教育」にかかる積極的な基本姿勢を明記（本冊 P45～50、概要 P9）

「すべての外国人児童生徒に日本の子どもたちと同等の教育を受ける権利を保障するとともに、一人ひとりがかげがえのない社会の構成員であるとの基本認識に立ち、その将来的な自己実現に向けた積極的な教育活動を多様な主体と連携して進め、多文化共生社会の実現を目指す」という基本姿勢を明記しました。

③ 携帯電話等にかかる情報モラル教育の方向性を明示（本冊 P61～65、概要 P10）

「情報教育の推進」において、情報モラル教育の推進について明記するとともに、子どもたちの携帯電話等の使用に関しては、使用を禁止するのではなく、「学校と家庭・地域が連携し、安全で適切な利用方法の指導を徹底する」旨、方向性を明示しました。

④ 基本理念の「子どもたちを信じる」姿勢を施策に反映（本冊 P77～80、81～86、概要 P12）

「規範意識の育成」における子どもたち自身の学びを導く指導や、「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」における子どもたちの自主活動への支援など、基本理念の「子どもたちを信じる」姿勢を施策の随所に反映しました。

⑤ 「文化力立県」の推進等に向けて「郷土教育」の重要性を明記（本冊 P109～113、概要 P15）

「文化力立県」の方針を踏まえ、また、今後の地域社会の担い手を育成するため、「郷土教育」の重要性を明記し、新県立博物館の活用、「美し国かるた（仮称）」の作成、「地元学」の手法の活用、農山漁村体験の推進などの具体的取組

を積極的に位置づけました。

⑥「食育の推進」を施策として位置づけ（本冊 P121～125、概要 P16）

食育の重要性の高まりに応じ、「食育の推進」を「健康教育」から独立させ、新たに施策として位置づけました。

「望ましい食習慣の形成」や「食について自ら判断できる能力の育成」を主目的としつつ、「豊かな心の育成」にもつなげる方向性を明示しました。

⑦「体力の向上」に向けた各学校の基本的な取組姿勢を明記（本冊 P127～132、概要 P16）

「体力の向上」を図るため、「運動の日常化」をキーワードとし、各学校が体力づくりへの積極的な姿勢を方針として掲げていくことを明記しました。運動部活動についても、学校教育の一環として、生徒の健康や学校生活・地域活動とのバランスに配慮しつつ、一層の推進を図るとしました。

⑧「学校マネジメントの充実」を施策として位置づけ（本冊 P157～161、概要 P19）

学校の組織力の一層の向上を図るため、「学校マネジメントの充実」を新たに施策として掲げ、平成 16 年度から取組を進めている「学校経営品質向上活動」をビジョンの中に明確に位置づけました。

⑨「家庭の教育力の向上」に向けた学校等の取組姿勢を明記（本冊 P183～189、概要 P21）

「家庭の教育力の向上」に向け、学校や教育委員会がどう取り組むべきかについて、「子育て相談機能の発揮」「子どもたちを通じた保護者啓発・支援」「メッセージ等の発信」「親となるための教育の推進」の 4 つの側面から明記しました。

⑩10 年先を展望し、競技スポーツの推進について積極的に記述（本冊 P207～210、概要 P23）

10 年先を展望すれば、国民体育大会など、全国レベルの体育大会の招致も視野に入れる必要があることから、「地域スポーツの推進」において、競技スポーツの推進について積極的に記述しました。

### Ⅲ 今後のスケジュール

22 年 9 月 17 日～10 月 18 日	パブリックコメント実施
11 月 1 日	平成 22 年度第 5 回教育改革推進会議
11 月中旬	平成 22 年度第 6 回教育改革推進会議（審議終了）
11 月下旬	教育委員会で決定
12 月中旬	議会へ報告

